

令和3年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果（三重県）について

令和4年10月27日
三重県教育委員会事務局
生徒指導課

令和3年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について	【概要】	P1～5
令和3年度 公立小中学校及び県立高等学校における暴力行為の状況	【別紙1】	P6～7
令和3年度 公立小中学校及び県立高等学校・特別支援学校におけるいじめの状況等	【別紙2】	P8～10
令和3年度 公立小中学校における長期欠席（不登校）の状況等	【別紙3】	P11～13
令和3年度 県立高等学校における長期欠席（不登校）の状況等	【別紙4】	P14～16
令和3年度 県立高等学校における中途退学者数等の状況	【別紙5】	P17～18

令和3年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果（三重県）について【概要】

三重県教育委員会事務局
生徒指導課

1 調査の趣旨

本調査は、文部科学省の調査に合わせて、児童生徒の問題行動等について、県内の公立学校の状況を調査・分析することにより、その実態を把握し、教育現場における生徒指導等の一層の充実を図るために実施しているものです。

2 調査について（文部科学省が示している基準等）

（1）暴力行為

「暴力行為」とは、「自校の児童生徒が、故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」をいい、被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」（教師に限らず、用務員等の学校職員も含む）、「生徒間暴力」（何らかの人間関係がある児童生徒同士に限る）、「対人暴力」（対教師暴力、生徒間暴力の対象者を除く）、学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態に分けています。ただし、家族・同居人に対する暴力行為は、調査対象外としています。

（2）いじめ

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」（いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第2条第1項）を言います。なお、起こった場所は学校の内外を問いません。

（3）長期欠席

「長期欠席」とは、同一年度における「欠席日数」及び「出席停止・忌引き等の日数」の合計の日数により、30日以上登校しなかった（連続したものであるか否かは問わない）ことを言います。なお、本調査においては、学校外の教育支援センター等に通り、校長が出席扱いとした日数は登校しなかった日数として含めています。

欠席理由は次によることとします。また、欠席理由が二つ以上あるときは、主な理由を一つ選んでいます。

- 「病気」とは、本人の心身の故障等（けがを含む）により、入院、通院、自宅療養等のため、長期欠席した者の数。
 - 「経済的理由」とは、家計が苦しく教育費が出せない、生徒が働いて家計を助けなければならない等の理由で長期欠席した者の数。
 - 「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」、「新型コロナウイルスの感染回避」による者を除く）の数。
 - 「新型コロナウイルスの感染回避」とは、新型コロナウイルスの感染を回避するため、本人又は保護者の意思で出席しない者、及び医療的ケア児や基礎疾患児で登校すべきでない校長が判断した者の数。
- * 令和2年度の調査から、長期欠席の主な理由に「新型コロナウイルスの感染回避」の項目が設けられています。

○「その他」とは、「病気」、「経済的理由」、「不登校」、「新型コロナウイルス感染回避」のいずれにも該当しない理由により長期欠席した者の数。

*「その他」の具体例

- ・ 保護者の教育に関する考え方、無理解・無関心、家族の介護、家事手伝いなどの家庭の事情から長期欠席している者。
- ・ 外国での長期滞在、国内・外への旅行のため、長期欠席している者。
- ・ 連絡先が不明なまま長期欠席している者。
- ・ 「病気」、「経済的理由」、「不登校」の理由により登校しなかった日数の合計が30日に満たず、学校教育法又は学校安全法に基づく出席停止、学年の一部の休業、忌引き等の日数を加えることによって、登校しなかった日数が30日以上となる者。
- ・ 新型コロナウイルスの感染の急拡大期に、学校又は教育委員会から推奨あるいは提示されたオンライン学習（オンラインと対面のハイブリットで学習指導を行う場合を含む）に参加したことによって、登校しなかった日数が30日以上となる者

(4) 高等学校における中途退学

「中途退学者」とは、年度の途中に校長の許可を受け、又は懲戒処分を受けて退学した者等をいい、転学者及び学校教育法施行規則の規定（いわゆる飛び入学）により大学へ進学した者は含みません。

3 調査結果の概要

県内の国立・公立（区市町等立）・私立学校における児童生徒の問題行動・不登校等の状況等については以下のとおりです。

※義務教育学校前期課程は小学校に、義務教育学校後期課程は中学校に含めています。

(1) 暴力行為

【暴力行為の発生件数（校種別）】

（単位：件）

	小学校	中学校	高等学校	合計	1,000人あたりの発生件数
全国	48,138	24,450	3,853	76,441	6.0
三重県 (国公立)	592	379	59	1,030	5.5
(うち公立)	551	356	48	955	5.6

- ・ 令和3年度三重県（公立学校）の暴力行為の発生件数は955件で、令和2年度と比較すると53件増加（前年度比5.9%増）しています。校種別では、小学校13件減少（同2.3%減）、中学校65件増加（同22.3%増）、高等学校1件増加（同2.1%増）しています。
- ・ 過去5年間の発生件数の平均は、984.6件となっており、令和3年度はその平均を下回っています。また、校種別の発生件数の平均は、小学校558.6件、中学校351.4件、高等学校74.6件で、令和3年度は小中学校が平均とほぼ同じ、高等学校は平均を下回っています。
- ・ 形態別では、対教師暴力127件（構成比13.3%）、生徒間暴力697件（同73.0%）、対人暴力11件（同1.2%）、器物損壊120件（同12.6%）です。過去5年間、生徒間暴力が最多となっています。

(2) いじめ

【いじめの認知件数（校種別）】

(単位：件)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計	1,000人あたりの認知件数
全国	500,562	97,937	14,157	2,695	615,351	47.7
三重県 (国公立)	3,026	980	332	19	4,357	23.1
(うち公立)	3,004	934	311	19	4,268	24.8

- 令和3年度三重県（公立学校）のいじめの認知件数は4,268件で、令和2年度と比較すると全体で504件増加（前年度比13.4%増）しています。校種別の認知件数では、増加の割合に差はあるものの、平成29年度と比較してすべての校種で増加しています。特に、小学校と高等学校での認知件数が増加しており、5年間で2倍以上となっています。また、公立学校における令和3年度のいじめ重大事態の発生件数は6件（小学校4件、中学校2件、高等学校0件、特別支援学校0件）です。
- いじめ発見のきっかけは、小中学校、県立高等学校で「アンケート調査など学校の取組により発見した」が最も高く（構成比小学校60.3%、中学校37.9%、高等学校53.1%）、過去5年間をみても最も高い傾向が続いています。また、特別支援学校では「本人からの訴え」と「学級担任が発見した」（同36.8%）が最も高く、過去5年間をみても高い傾向にあります。

(3) 長期欠席（不登校）

【不登校児童生徒数（小中学校）】

(単位：人)

	小学校		中学校		合計	1,000人あたりの不登校児童生徒数
	不登校児童数	1,000人あたりの不登校児童数	不登校生徒数	1,000人あたりの不登校生徒数		
全国	81,498	13.0	163,442	50.0	244,940	25.7
三重県 (国公立)	1,066	11.8	2,174	45.2	3,240	23.4
(うち公立)	1,059	11.9	2,084	46.1	3,143	23.4

- 令和3年度三重県（公立学校）の小中学校の不登校児童生徒数は3,143人で、令和2年度と比較すると704人増加（前年度比28.9%増）しています。過去5年間で見ると年々増加しており、特に令和3年度は大きく増加しています。
- 1,000人あたりの不登校児童生徒数は23.4人で、過去5年間で見ると年々増加しています。
- 教員からみた不登校の主たる要因は、「本人に係る状況の無気力、不安」が最高となっています（構成比小学校49.1%、中学校51.2%）。

【不登校生徒数（高等学校）】

(単位：人)

	全日制		定時制		合計	1,000人あたりの不登校生徒数
	不登校生徒数	1,000人あたりの不登校生徒数	不登校生徒数	1,000人あたりの不登校生徒数		
全国	文部科学省の調査では公表されていません。				50,985	16.9
三重県 (国公立)	文部科学省の調査では公表されていません。				858	19.4
(うち公立)	417	12.8	315	197.4	732	21.5

- ・令和3年度県立高等学校の不登校生徒数は732人で、令和2年度と比較すると28人減少（前年度比3.7%減）しています。過去5年間でみると令和元年度までは増加し、それ以降は減少しています。課程別では、全日制16人増加（同4.0%増）、定時制44人減少（同12.3%減）しています。
- ・1,000人あたりの不登校生徒数は全日制で12.8人（前年度比1.0人増）、定時制で197.4人（前年度比23.5人減）となっています。全日制と定時制をあわせた人数を過去5年間でみると、令和元年度まで大きく増加し、令和2年度からはわずかに増加しています。
- ・教員からみた不登校の主たる要因は、全日制、定時制ともに「本人に係る状況の無気力、不安」が最高となっています（構成比全日制36.0%、定時制46.0%）。

(4) 高等学校における中途退学

【中途退学者数】

(単位：人)

	全日制		定時制		通信制		合計	中途退学率
	中途退学者数	中途退学率	中途退学者数	中途退学率	中途退学者数	中途退学率		
全国	文部科学省の調査では公表されていません。						38,928	1.2
三重県 (国公立)	文部科学省の調査では公表されていません。						418	0.9
(うち公立)	152	0.47	126	7.88	12	0.54	290	0.80

- ・令和3年度県立高等学校の中途退学者数は290人で、令和2年度と比較すると、31人減少（前年度比9.7%減）しており、過去5年間でみると減少傾向にあります。課程別では全日制21人減少（同12.1%減）、定時制2人増加（同1.6%増）、通信制12人減少（同50.0%減）しています。
- ・中途退学の事由は、全日制で「学校生活・学業不適応」（構成比32.2%）、定時制と通信制で「進路変更」（同定時制40.5%、通信制58.3%）が最高となっており、全日制では過去5年間「学校生活・学業不適応」が最高となっています。

4 今後の対応方針

(1) 暴力行為

- ・児童生徒一人ひとりの規範意識を高め、自らを律する力を育む取組を進めるための研修会を生徒指導担当者に対して実施し、暴力のない学びの場づくりを進めます。
- ・暴力行為に及ぶ児童生徒の中には環境に課題のある者もいることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣し、チームによる支援を行うとともに、児童生徒の見守りや校内の巡回等を行う生徒指導特別指導員を必要に応じて学校に派遣し、暴力行為の防止や被害者支援を行います。

(2) いじめ

- ・児童生徒からのいじめのサインを早期に受けとめられるよう、教職員による日常の観察や面談、学期に1回のいじめアンケートを継続するとともに、学習端末等を活用するなどして、いつでも学校に相談できる環境づくりを進めます。また、気づきリストを活用し、家庭と協力して子どもの変化や兆候を把握したり、いじめ電話相談やSNSによる相談を継続して実施したりすることで、いじめの早期発見・早期対応を進めます。
- ・学校がいじめを発見または情報を得たときには、解消に向けて直ちに取り組むとともに、いじめ重大事態については、いじめ防止対策推進法や国のガイドライン、三重県いじめ対策審議会の答申内容に即して対応します。

- ・児童生徒が規範意識を高め、いじめをなくそうとする行動につながられるよう、道徳教育を充実するとともに、弁護士によるいじめ予防授業など社会では法律やルールに基づいて活動する必要があることを学ぶ機会を創出します。
- ・「インターネット上のいじめをしない・許さない」心を育成するための出前授業や講演等を行うことにより、情報モラル教育の充実に取り組みます。
- ・児童生徒がいじめはいけないと理解するだけでなく、自分はどうすべきか、自分に何ができるのかを判断し行動に結びつけるため、いじめ防止強化月間において、一人ひとりが行動宣言を作成するなど、児童生徒が主体のいじめ防止の取組を行います。

(3) 不登校

- ・児童生徒が互いの個性を尊重し合える関係を築き、日常の学習活動や学校行事で学び合ったり協力したりできる「魅力ある学校づくり」を進めます。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門家を学校や市町の教育支援センターへ派遣し、不登校児童生徒やその保護者に対してチームによる支援を行うとともに、専門家による訪問型支援を実施するなど、相談体制の充実に努めます。
- ・市町の教育支援センターや、高校生を対象として設置に向けた実証研究を進める県立の教育支援センターにおいて、多様な学びや活動を進めていきます。
- ・不登校対応の経験が少ない教職員が類似の事例を参考に児童生徒への対応や関係機関との連携ができるよう、県内すべての学校や教育支援センターに対して「不登校対応事例データベース」の活用を進めます。
- ・児童生徒がトラブルや困難に直面した時に、しなやかに受け止めて適応し、回復する力を高める「レジリエンス」教育プログラムについて、学校の生徒指導担当者に対する研修を行い、普及に取り組みます。

(4) 中途退学

- ・中途退学者は減少傾向にあるものの、依然として1年生の中途退学率が高いことから、進学希望の中学生が高等学校の教育内容や特色を理解し、目的意識を持って進学できるよう、夏休み等を利用した高校生活入門講座、ホームページによる学校紹介、日本語指導が必要な生徒に対する進学説明会等の取組を進めます。また、高等学校入学後は学校生活に早期に適応できるよう、教職員によるオリエンテーション、個人面談、ガイダンス等やスクールカウンセラーによる教育相談体制の充実により、生徒の抱える悩みや不安に寄り添い、きめ細かく対応できるよう努めます。

5 参考資料【三重県（公立学校）の状況】

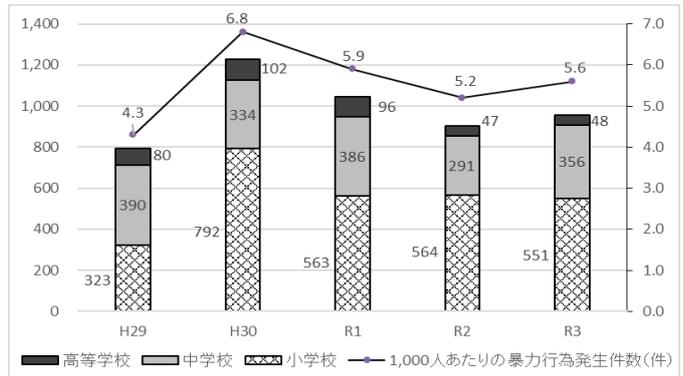
別紙1～別紙5

令和3年度 公立小中学校及び県立高等学校における暴力行為の状況

1 概要 (図1参照)

- 令和3年度の公立小中学校及び県立高等学校における暴力行為発生件数は955件で、令和2年度(902件)と比較して53件増加(前年度比5.9%増)。過去5年間の平均は984.6件となっており、令和3年度は平均を下回っている。
- 公立小中学校及び県立高等学校における1,000人あたりの暴力行為発生件数は5.6件で、令和2年度(5.2件)より0.4件増加。過去5年間の平均は5.56件となっており、令和3年度はほぼ平均と同じになっている。

(図1) 暴力行為発生件数の推移 (単位: 件)



2 校種別状況 (表1参照)

- 小学校が551件で最多。続いて中学校356件、高等学校48件の順。
- 令和2年度と比較すると、小学校で13件の減少(2.3%減)、中学校で65件の増加(22.3%増)、高等学校で1件の増加(2.1%増)。過去5年間の平均は小学校558.6件、中学校351.4件、高等学校74.6件となっており、令和3年度は小中学校がほぼ平均と同じで、高等学校は平均を下回っている。

(表1) 暴力行為発生件数の推移 (校種別) (単位: 件)

	H29	H30	R1	R2	R3	前年度比
小学校	323	792	563	564	551	▲ 2.3%
中学校	390	334	386	291	356	22.3%
高等学校	80	102	96	47	48	2.1%
計	793	1,228	1,045	902	955	5.9%

3 形態別状況 (表2参照)

- 全ての校種の合計では、生徒間暴力の697件(構成比73.0%)が最多。続いて、対教師暴力127件(同13.3%)、器物損壊120件(同12.6%)、対人暴力11件(同1.2%)の順。過去5年間、同様の順となっている。
- 校種別でみると、全ての校種で生徒間暴力が最多となっており、小学校では399件(構成比72.4%)、中学校では266件(同74.7%)、高等学校では32件(同66.7%)。続いて、小学校では対教師暴力86件(同15.6%)、器物損壊62件(同11.3%)、対人暴力4件(同0.7%)の順。中学校では、器物損壊51件(同14.3%)、対教師暴力37件(同10.4%)、対人暴力2件(同0.6%)の順。高等学校では、器物損壊7件(同14.6%)、対人暴力5件(同10.4%)、対教師暴力4件(同8.3%)の順。

(表2) 暴力行為発生件数の推移 (校種別・形態別)

形態	小学校					中学校					高等学校					合計					
	H29	H30	R1	R2	R3	H29	H30	R1	R2	R3	H29	H30	R1	R2	R3	H29	H30	R1	R2	R3	
対教師暴力	発生件数(件)	98	302	180	134	86	54	43	54	26	37	5	5	5	6	4	157	350	239	166	127
	構成比(%)	30.3	38.1	32.0	23.8	15.6	13.8	12.9	14.0	8.9	10.4	6.3	4.9	5.2	12.8	8.3	19.8	28.5	22.9	18.4	13.3
生徒間暴力	発生件数(件)	172	418	326	355	399	300	237	270	222	266	63	74	78	31	32	535	729	674	608	697
	構成比(%)	53.3	52.8	57.9	62.9	72.4	76.9	71.0	69.9	76.3	74.7	78.8	72.5	81.3	66.0	66.7	67.5	59.4	64.5	67.4	73.0
対人暴力	発生件数(件)	1	5	0	2	4	6	0	4	3	2	1	4	0	2	5	8	9	4	7	11
	構成比(%)	0.3	0.6	0.0	0.4	0.7	1.5	0.0	1.0	1.0	0.6	1.3	3.9	0.0	4.3	10.4	1.0	0.7	0.4	0.8	1.2
器物損壊	発生件数(件)	52	67	57	73	62	30	54	58	40	51	11	19	13	8	7	93	140	128	121	120
	構成比(%)	16.1	8.5	10.1	12.9	11.3	7.7	16.2	15.0	13.7	14.3	13.8	18.6	13.5	17.0	14.6	11.7	11.4	12.2	13.4	12.6
合計	発生件数(件)	323	792	563	564	551	390	334	386	291	356	80	102	96	47	48	793	1,228	1,045	902	955

※(構成比は、発生件数合計に対する割合)

4 加害児童生徒実人数

(表3・表4参照)

(表3) 加害児童生徒実人数推移(校種別)(単位:人)

- ・ 小学校が444人で最多。続いて中学校333人、高等学校54人の順。
- ・ 令和2年度と比較すると、小学校で31人の増加(7.5%増)、中学校で72人の増加(27.6%増)、高等学校で6人の増加(12.5%増)。全体としては、109人の増加(15.1%増)。過去5年間に平均すると小学校360.6人、中学校333人、高等学校83.6人となっており、令和3年度は小学校で平均を上回っている。
- ・ 学年別では、中学1年生166人(構成比20.0%)で最多。次いで、小学5年生111人(同13.4%)、中学2年生95人(同11.4%)、小学4年生84人(同10.1%)の順。

	H29	H30	R1	R2	R3	前年度比
小学校	215	367	364	413	444	7.5%
中学校	383	309	379	261	333	27.6%
高等学校	100	113	103	48	54	12.5%
計	698	789	846	722	831	15.1%

(表4) 学年別加害児童生徒実人数と構成比

R3	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	高4	計
実人数(人)	58	58	58	84	111	75	166	95	72	31	14	8	1	831
構成比(%)	7.0	7.0	7.0	10.1	13.4	9.0	20.0	11.4	8.7	3.7	1.7	1.0	0.1	100.0

5 暴力行為の回数別内訳(表5参照)

(表5) 暴力行為の回数別人数(校種別)(単位:人)

- ・ 2回以上暴力行為を行った児童生徒は、小学校で93人(構成比20.9%)、中学校で74人(同22.2%)、高等学校で2人(同3.7%)。全校種では169人(同20.3%)。
- ・ 令和2年度と比較すると、2回以上暴力行為を行った児童生徒は、小学校で1人の増加(構成比1.4ポイント減)、中学校で33人の増加(同6.5ポイント増)、高等学校で人数の増減なし(同0.5ポイント減)。全校種としては、34人の増加(同1.6ポイント増)。

	回数	R1 (人)	R2 (人)	R3 (人)	構成比 (%)
小学校	1回のみ	280	321	351	79.1%
	2回以上	84	92	93	20.9%
	小計	364	413	444	100.0%
中学校	1回のみ	314	220	259	77.8%
	2回以上	65	41	74	22.2%
	小計	379	261	333	100.0%
高等学校	1回のみ	91	46	52	96.3%
	2回以上	12	2	2	3.7%
	小計	103	48	54	100.0%
計	1回のみ	685	587	662	79.7%
	2回以上	161	135	169	20.3%
	全校種計	846	722	831	100.0%

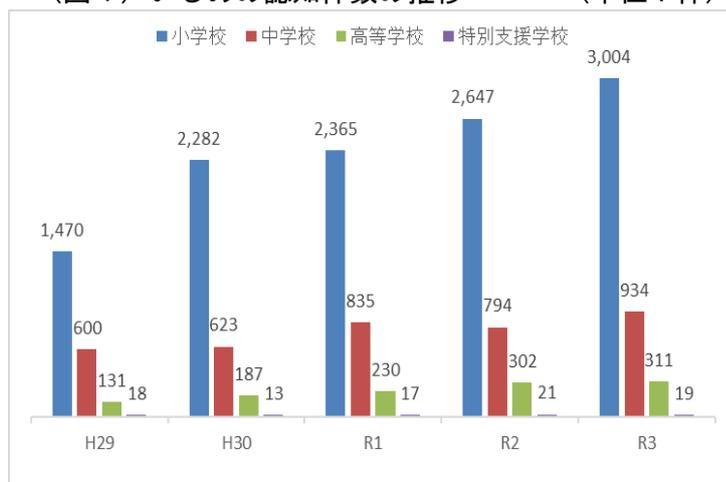
※ 本調査は令和元年度から追加された項目です。

令和3年度 公立小中学校及び県立高等学校・特別支援学校におけるいじめの状況等

1 概要(図1・表1参照)

- 令和3年度の公立小中学校及び県立高等学校・特別支援学校におけるいじめの認知件数は全体で4,268件と、令和2年度より504件増加。
- 1,000人あたりのいじめ認知件数は24.8件で、令和2年度より3.3件増加。
- 校種別の認知件数では、増加の割合に差はあるが、平成29年と比較すると、すべての校種で増加。
- 小学校と高等学校での認知件数が増加しており、5年間で2倍以上となっている。

(図1) いじめの認知件数の推移 (単位: 件)



(表1) いじめの1,000人あたりの認知件数

区 分		※学校総数:A (校) [学校基本調査 の校数]	認知学校数:B (校)	認知率: B/A×100(%)	認知件数:C (件)	認知件数の 増減(件)	1,000人あたり の認知件数
小学校	H29	377	307	81.4	1,470	▲ 296	15.6
	H30	373	308	82.6	2,282	812	24.3
	R1	371	320	86.3	2,365	83	25.6
	R2	370	307	83.0	2,647	282	29.1
	R3	364	310	85.2	3,004	357	33.8
中学校	H29	161	134	83.2	600	▲ 73	12.6
	H30	160	126	78.8	623	23	13.5
	R1	159	137	86.2	835	212	18.4
	R2	159	130	81.8	794	▲ 41	17.6
	R3	159	133	83.6	934	140	20.7
高等学校	H29	69	50	72.5	131	▲ 27	3.2
	H30	67	56	83.6	187	56	4.7
	R1	67	61	91.0	230	43	5.9
	R2	67	59	88.1	302	72	8.0
	R3	67	54	80.6	311	9	8.6
特別支援学校	H29	17	6	35.3	18	9	10.9
	H30	18	10	55.6	13	▲ 5	7.9
	R1	18	11	61.1	17	4	10.1
	R2	18	8	44.4	21	4	12.0
	R3	18	8	44.4	19	▲ 2	10.7
合計	H29	624	497	79.6	2,219	▲ 387	12.0
	H30	618	500	80.9	3,105	886	17.1
	R1	615	529	86.0	3,447	342	19.3
	R2	614	504	82.1	3,764	317	21.5
	R3	608	505	83.1	4,268	504	24.8

※高等学校総数は、全日制、定時制、通信制を併設している学校はそれぞれの課程につき1校として計上。

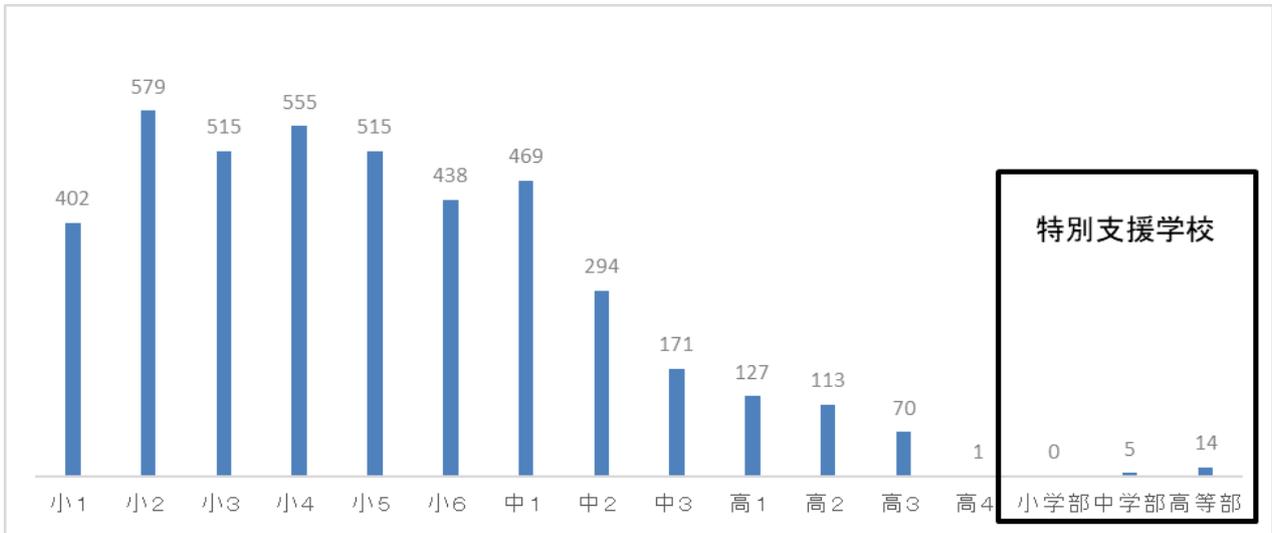
※学校総数は、休校(小学校:20校、中学校:8校)の学校も含む。

※分校は1校として計上。

2 学年別認知件数（図2参照）

- ・学年別では小学2年生が579件で最も多く、次いで小学4年生555件、小学3年生と5年生が515件の順。
- ・過去5年間でみると、小学校3年生以下の認知件数が増加傾向にあり、平成29年度の2倍以上となっている。

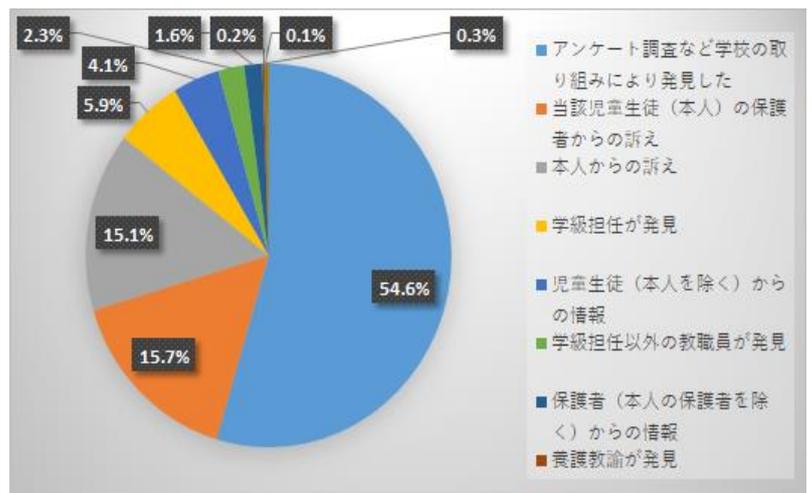
（図2）令和3年度学年別認知件数



3 いじめ発見のきっかけ（図3・表2参照）

- ・公立小中学校、県立高等学校では、「アンケート調査など学校の取組により発見した」（小学校60.3%、中学校37.9%、高等学校53.1%）が最も多い。過去5年間をみても最も多い傾向が続いている。平成29年度から令和2年度までは「本人からの訴え」がいじめ発見の2番目のきっかけになっていたが、令和3年度は「当該児童生徒（本人）の保護者からの訴え」が2番目に多くなっている。
- ・特別支援学校では、「本人からの訴え」と「学級担任が発見した」（36.8%）が最も多い。過去5年間をみても「本人からの訴え」が高い傾向にある。

（図3）いじめ発見のきっかけ（全校種）



（表2）いじめの発見のきっかけ

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
アンケート調査など学校の取組により発見	1810	60.3%	354	37.9%	165	53.1%	2	10.5%	2331	54.6%
本人からの訴え	329	11.0%	228	24.4%	82	26.4%	7	36.8%	646	15.1%
当該児童生徒（本人）の保護者からの訴え	506	16.8%	143	15.3%	22	7.1%	1	5.3%	672	15.7%
学級担任が発見	160	5.3%	70	7.5%	16	5.1%	7	36.8%	253	5.9%
児童生徒（本人を除く）からの情報	100	3.3%	65	7.0%	10	3.2%	2	10.5%	177	4.1%
学級担任以外の教職員が発見（養護、SC等を除く）	42	1.4%	43	4.6%	12	3.9%	0	0.0%	97	2.3%
保護者（本人の保護者を除く）からの情報	45	1.5%	19	2.0%	4	1.3%	0	0.0%	68	1.6%
その他	12	0.4%	12	1.3%	0	0.0%	0	0.0%	24	0.6%
地域住民からの情報	2	0.1%	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	4	0.1%
養護教諭が発見	5	0.2%	3	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	8	0.2%
学校以外の関係機関（相談機関を含む）からの情報	4	0.1%	4	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	8	0.2%
匿名による投書など	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	1	0.0%	3	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	4	0.1%
計	3004	100.0%	934	100.0%	311	100.0%	19	100.0%	4268	100.0%

4 いじめの解消状況（表3参照）

- 令和3年度のいじめの解消件数は3,075件で、令和2年度より237件増加。解消率は72.0%で、令和2年度より3.4ポイント低下。過去5年間の推移でも、いじめの解消率は年々低下している。
- ※「いじめ防止等のための基本的な方針」（文部科学省：平成29年3月改定）により、いじめの解消は被害者に対する行為が止んでいる状態が少なくとも3か月継続していることとなった。
- 次年度6月末時点での解消状況について、過去5年間の比較では、平成30年度の96.7%が最も高く、以降3年間連続で低下している。

（表3）いじめの解消状況

区分	解消しているもの	
	R2	R3
小学校（件）	2043	2130
解消率（％）	77.2	70.9
中学校（件）	551	675
解消率（％）	69.4	72.3
高等学校（件）	223	252
解消率（％）	73.8	81.0
特別支援学校（件）	21	18
解消率（％）	100	94.7
計（件）	2838	3075
解消率（％）	75.4	72.0
次年度6月末の解消率（％）	94.9	92.1

5 いじめの態様（表4参照）

- 「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」の認知件数に占める割合は47.8%で、過去5年で最も高い状態が続いている。
- 「パソコンや携帯電話等で、ひぼう中傷や嫌なことをされる。」の認知件数に占める割合は6.0%で、全体では高い方から5番目であるが、中学校と高等学校では高い方から2番目（中学校113件、高等学校66件）となっている。小学校は低い方から2番目だが、過去5年間の増加率では、小学校が最も高くなっている。

（表4）いじめの態様（複数回答）

	小学校（件）		中学校（件）		高等学校（件）		特別支援学校（件）		計（件）		R3認知件数に占める割合
	R2	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3	
認知件数	2647	3004	794	934	302	311	21	19	3764	4268	100.0%
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	1159	1354	458	528	154	148	10	11	1781	2041	47.8%
仲間外れ、集団による無視をされる。	301	315	73	62	41	43	2	0	417	420	9.8%
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。	565	602	72	86	23	31	5	1	665	720	16.9%
ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする。	114	210	24	35	8	9	3	0	149	254	6.0%
金品をたかられる。	49	32	12	11	14	12	0	0	75	55	1.3%
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	134	163	35	60	25	32	0	0	194	255	6.0%
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	366	407	60	96	31	21	0	2	457	526	12.3%
パソコンや携帯電話等でひぼう・中傷や嫌なことをされる。	88	75	93	113	71	66	4	1	256	255	6.0%
その他	90	71	18	19	32	27	3	4	143	121	2.8%

6 いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法について（表5参照）

- すべての公立小中学校及び県立高等学校・特別支援学校で、アンケート調査を実施している。

（表5）いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法（複数回答）

（単位：校）

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
（回答対象校数）	（344）	（151）	（67）	（18）	（580）
アンケート調査の実施	344	151	67	18	580
個別面談の実施	301	147	47	8	503
「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童生徒との間で日常的に行われている日記等	249	148	5	4	406
家庭訪問	281	136	11	4	432
その他	9	5	2	2	18

7 いじめ重大事態の発生件数

- 公立学校における令和3年度のいじめ重大事態の発生件数は6件（小学校4件、中学校2件、高等学校0件、特別支援学校0件）。

令和3年度 公立小中学校における長期欠席（不登校）の状況等

1 概要（表1・表2・図1・図2参照）

- 令和3年度の公立小中学校における長期欠席児童生徒数は5,285人で、小学校は2,297人、中学校は2,988人。理由別では、「病気」691人、「経済的理由」0人、「不登校」3,143人、「新型コロナウイルスの感染回避」675人、「その他」776人。
 - 不登校児童生徒数は、過去5年間でみると年々増加しており、特に令和3年度に大きく増加。
 - 学年別の不登校児童生徒数では、中学3年生の768人が最多。
 - 1,000人あたりの不登校児童生徒数は23.4人で、過去5年間でみると年々増加。
 - 不登校児童生徒のうち、90日以上欠席している児童生徒数は1,656人で、不登校児童生徒全体の52.7%（小学校436人、中学校1,220人）。
 - 新型コロナウイルスの感染回避は小学校510人、中学校165人で計675人を計上。
- ※「新型コロナウイルスの感染回避」は、令和2年度より計上しており、従来であれば長期欠席に該当しないもので、主な理由が「病気」、「経済的理由」、「不登校」を除いたものを「新型コロナウイルスの感染回避」として計上。

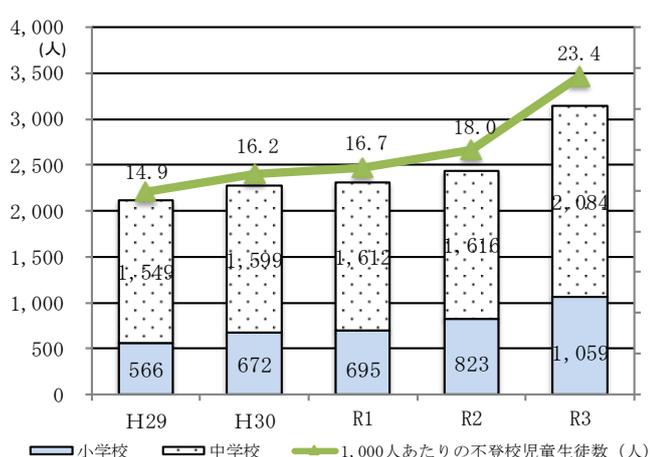
（表1）理由別長期欠席者の状況

	校種	在籍者数 (人)	理由別長期欠席者数					計 (人)	不登校児童 生徒の割合 (%)
			病気 (人)	経済的理由 (人)	不登校 (人)	新型コロナウイルスの感染 回避(人)	その他 (人)		
R2	小学校	90,818	197	0	823	255	289	1,564	0.91%
	中学校	45,027	367	0	1,616	163	237	2,383	3.59%
	合計	135,845	564	0	2,439	418	526	3,947	1.80%
R3	小学校	88,968	244	0	1,059	510	484	2,297	1.19%
	中学校	45,159	447	0	2,084	165	292	2,988	4.61%
	合計	134,127	691	0	3,143	675	776	5,285	2.34%

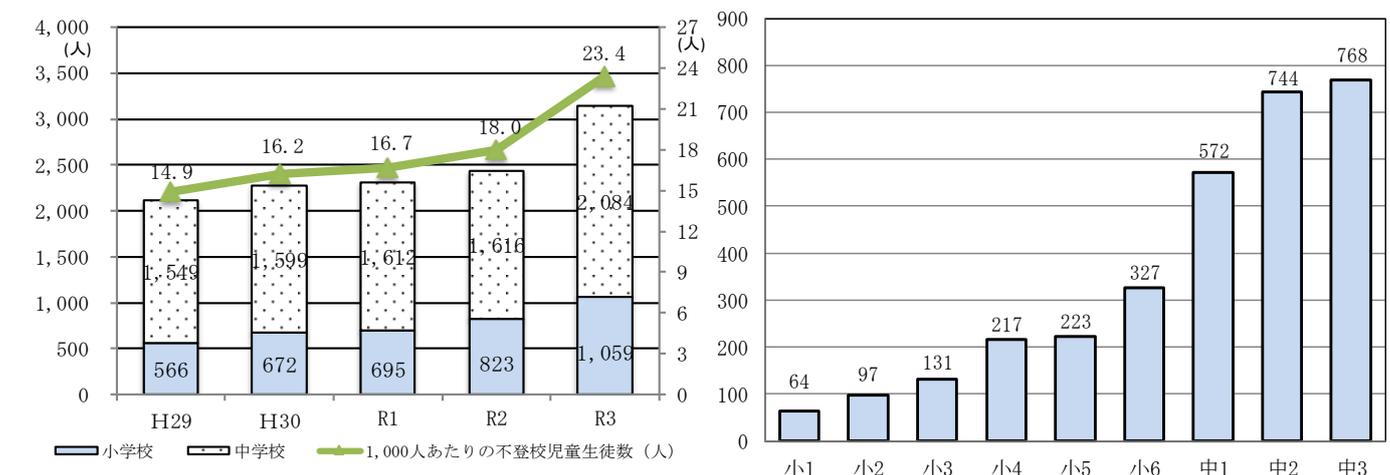
（表2）不登校児童生徒数の推移（公立小中学校）

区分	小学校					中学校					不登校児童 生徒数の 合計(人)
	(A)全児童 数(人)	(B)不登校児 童数(人)	不登校児童 数の増減率 (%)	B/A×100 (%)	不登校児童生 徒のうち、90 日以上欠席し ている児童数 (人)	(A)全生徒 数(人)	(B)不登校生 徒数(人)	不登校児童 数の増減率 (%)	B/A×100 (%)	不登校児童生 徒のうち、90 日以上欠席し ている生徒数 (人)	
H29	94,466	566	3.9	0.60	279	47,650	1,549	4.2	3.25	983	2,115
H30	94,036	672	18.7	0.71	316	45,980	1,599	3.2	3.48	1,010	2,271
R1	92,429	695	3.4	0.75	305	45,406	1,612	0.8	3.55	1,012	2,307
R2	90,818	823	18.4	0.91	381	45,027	1,616	0.2	3.59	1,002	2,439
R3	88,968	1,059	28.7	1.19	436	45,159	2,084	29.0	4.61	1,220	3,143

（図1）不登校児童生徒数の推移



（図2）不登校児童生徒数（学年別）（単位：人）



2 不登校の要因と考えられる状況（表3参照）

- ・教員からみた不登校の主たる要因として、「本人に係る状況の無気力、不安」が1,588人で最多（小学校：520人（前年度比111人増）、中学校：1,068人（同262人増））。
- ・次いで主たる要因で多いのは、小学校では「本人に係る状況の生活リズムの乱れ、あそび、非行」が169人（前年度比67人増）、「家庭に係る状況の親子の関わり方」が142人（同41人増）、中学校では「学校に係る状況のいじめを除く友人関係をめぐる問題」が298人（同49人増）、「本人に係る状況の生活リズムの乱れ、あそび、非行」が180人（同53人増）となっている。

（表3）不登校の要因

（単位：人）

※主たるものは1つ選択。主たるもの以外は2つまで選択。

		学校に係る状況							家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし	
		いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路にかかる不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	入学、転編入学、進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、あそび、非行		無気力、不安
小学校	主たる要因	3	63	13	38	2	0	3	22	41	142	22	169	520	21
	主たるもの以外	2	42	12	66	2	0	6	7	34	137	27	95	105	0
中学校	主たる要因	0	298	18	122	26	17	22	102	56	109	31	180	1,068	35
	主たるもの以外	1	94	23	149	31	22	14	29	41	152	46	146	220	0
合計	主たる要因	3	361	31	160	28	17	25	124	97	251	53	349	1,588	56
	主たるもの以外	3	136	35	215	33	22	20	36	75	289	73	241	325	0

3 不登校児童生徒への指導結果（表4参照）

- ・「指導の結果、登校する又はできるようになった児童生徒」は、小学校では180人（17.0%）、中学校では550人（26.4%）。
- ・登校する又はできるようになった児童生徒の割合を過去5年間でみると20%前後を推移。

（表4）不登校児童生徒への指導結果状況（単位：人）

区分	小学校	中学校
指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒	180	550
指導中の児童生徒	879	1,534
合計	1,059	2,084

4 継続の不登校児童生徒数と新たな不登校児童生徒数（表5参照）

- ・令和3年度の新たな不登校児童生徒数は小学校では630人（59.5%）、中学校では1,019人（48.9%）。
- ・令和2年度から継続の不登校児童生徒数は小学校では429人（40.5%）、中学校では1,065人（51.1%）。
- ・新たな不登校児童生徒の割合を過去5年でみると、令和2年度までは50%を下回っていたが、令和3年度に50%を上回った。

（表5）令和2年度から継続の不登校児童生徒数と令和3年度の新たな不登校児童生徒数

（単位：人）

学校種	小学校							中学校			
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計
不登校総数	64	97	131	217	223	327	1,059	572	744	768	2,084
新たな不登校児童生徒数	64	68	83	120	130	165	630	389	367	263	1,019
継続の不登校児童生徒数	0	29	48	97	93	162	429	183	377	505	1,065

5 相談・指導を受けた専門機関等（表 6・表 7 参照）

- ・学校内、学校外において、担任以外の専門的な相談・指導を受けている児童生徒の実人数は、小学校 706 人（66.7%）、中学校 1,297 人（62.2%）。相談・指導を受けている児童生徒の割合を過去 5 年間でみると、小中学校ともに平成 30 年度まで増加し、以後は減少傾向。
- ・学校内において、最も多いのは、小中学校ともに「スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた」で、小学校 336 人（前年度比 65 人増）で不登校児童数全体の 31.7%（前年度比 1.2 ポイント減）、中学校 522 人（同 93 人増）で不登校生徒数全体の 25.0%（同 1.5 ポイント減）。
- ・学校外において、最も多いのは、小中学校ともに「教育支援センター（適応指導教室）」で、小学校 192 人（前年度比 48 人増）で不登校児童数全体の 18.1%（前年度比 0.6 ポイント増）、中学校 402 人（同 80 人増）で不登校生徒数全体の 19.3%（同 0.6 ポイント減）。

（表 6）学校内外において専門的な相談・指導等を受けた不登校児童生徒数 （単位：人）

令和 3 年度		小学校	中学校	計
不登校児童生徒数		1,059	2,084	3,143
学校内、学校外において担任以外の専門的な相談・指導等を受けていない実人数		353	787	1,140
学校内、学校外において担任以外の専門的な相談・指導等を受けている実人数		706	1,297	2,003

（表 7）不登校児童生徒が相談・指導等を受けた学校内外の機関等（複数回答）

区 分		小 学 校		中 学 校		計	
		人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
学 校 内	養護教諭による専門的な指導を受けた人数	137	12.9	333	16.0	470	15.0
	スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた人数	336	31.7	522	25.0	858	27.3
	上記による相談・指導等を受けた実人数	422	39.8	731	35.1	1,153	36.7
学 校 外	教育支援センター（適応指導教室）	192	18.1	402	19.3	594	18.9
	教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関	162	15.3	223	10.7	385	12.2
	児童相談所、福祉事務所	90	8.5	96	4.6	186	5.9
	保健所、精神保健福祉センター	9	0.8	6	0.3	15	0.5
	病院、診療所	179	16.9	393	18.9	572	18.2
	民間団体、民間施設	25	2.4	46	2.2	71	2.3
	上記以外の機関等	21	2.0	31	1.5	52	1.7
	上記の機関等での相談・指導等を受けた実人数	503	47.5	931	44.7	1,434	45.6

※割合は、不登校児童生徒数に対する割合

令和3年度 県立高等学校における長期欠席（不登校）の状況等

1 概要（表1・表2・図1・図2参照）

- ・令和3年度の県立高等学校における長期欠席生徒数は1,301人で、全日制は743人、定時制は558人。理由別では「病気」251人、「経済的理由」23人、「不登校」732人、「新型コロナウイルスの感染回避」84人、「その他」211人。
 - ・不登校生徒数は、令和2年度と比較して28人減少（前年度比3.7%減）（全日制417人（前年度比16人増）、定時制315人（前年度比44人減））で、平成29年度から令和元年度にかけて増加しており、令和2年度からはわずかに減少。
 - ・1,000人あたりの不登校生徒数は全日制で12.8人（前年度比1.0人増）、定時制で197.4人（前年度比23.5人減）。全日制と定時制をあわせた人数を過去5年間でみると、令和元年度まで大きく増加しているが、令和2年度からはわずかに増加。
 - ・不登校生徒のうち、90日以上欠席している生徒数は、171人で、不登校生徒全体の23.4%（全日制57人、定時制114人）。
 - ・「新型コロナウイルスの感染回避」は、令和2年度と比較して37人増加（前年度比78.7%増）。
- ※「新型コロナウイルスの感染回避」は、例年であれば長期欠席に該当しないもので、主な理由が従来の「病気」、「経済的理由」、「不登校」を除いて「新型コロナウイルスの感染回避」であるものを計上。

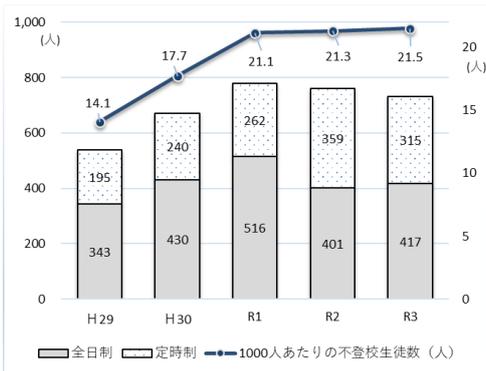
（表1）理由別長期欠席者の状況

	課程	在籍者数 (人)	理由別長期欠席者数					計 (人)	不登校生徒 の割合 (%)
			病気 (人)	経済的理由 (人)	不登校 (人)	新型コロナウイルス の感染回避 (人)	その他 (人)		
R2	全日制	34,018	132	1	401	44	20	598	1.18
	定時制	1,625	28	21	359	3	73	484	22.09
	合計	35,643	160	22	760	47	93	1,082	2.13
R3	全日制	32,508	210	0	417	77	39	743	1.28
	定時制	1,596	41	23	315	7	172	558	19.74
	合計	34,104	251	23	732	84	211	1,301	2.15

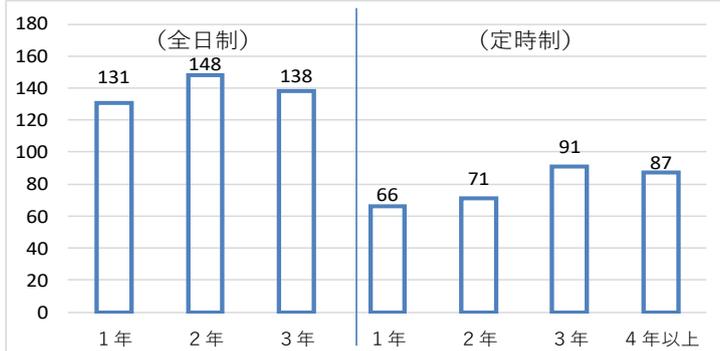
（表2）不登校生徒数の推移

区分	全日制					定時制					不登校 生徒数の 合計(人)
	(A)全生徒 数(人)	(B)不登校 生徒数(人)	不登校生徒 数の増減率 (%)	B/A× 100(%)	不登校生徒 のうち、90 日以上欠席 している生 徒数(人)	(A)全生徒 数(人)	(B)不登校 生徒数(人)	不登校生徒 数の増減率 (%)	B/A× 100(%)	不登校生徒 のうち、90 日以上欠席 している生 徒数(人)	
H29	36,524	343	2.7	0.94	54	1,729	195	▲11.0	11.28	101	538
H30	36,079	430	25.4	1.19	60	1,693	240	23.1	14.18	101	670
R1	35,116	516	20.0	1.47	68	1,679	262	9.2	15.60	128	778
R2	34,018	401	▲22.3	1.18	53	1,625	359	37.0	22.09	123	760
R3	32,508	417	4.0	1.28	57	1,596	315	▲12.3	19.74	114	732

（図1）不登校生徒数の推移



（図2）不登校生徒数（学年別）（単位：人）



※単位制については相当する学年に割り振っています。

2 不登校の要因と考えられる状況（表3参照）

- ・教員からみた不登校の主たる要因として、全日制、定時制ともに「本人に係る状況の無気力、不安」が最多で295人（前年度比27人増、10.1%増）。課程別では、全日制150人（前年度比27人増）、定時制145人（増減なし）。
- ・次いで主たる要因で多いのは、全日制・定時制ともに「本人に係る状況の生活リズムの乱れ、あそび、非行」で153人（前年度比54人減、26.1%減）となっている。（全日制63人（前年度比1人減）、定時制90人（前年度比53人減））。

（表3）不登校の要因

※主たるものは1つ選択。主たるもの以外は2つまで選択。（単位：人）

		学校に係る状況							家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし	
		いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路にかかる不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	入学、転編入学、進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、あそび、非行		無気力、不安
全日制	主たる要因	0	52	3	24	37	5	3	27	12	17	8	63	150	16
	主たるもの以外	0	23	2	50	23	7	4	12	10	28	4	48	74	0
定時制	主たる要因	0	13	0	5	3	0	0	1	5	9	6	90	145	38
	主たるもの以外	0	4	0	6	2	0	0	4	6	21	7	29	35	0
合計	主たる要因	0	65	3	29	40	5	3	28	17	26	14	153	295	54
	主たるもの以外	0	27	2	56	25	7	4	16	16	49	11	77	109	0

3 不登校生徒への指導結果（表4参照）

（表4）不登校生徒への指導結果状況（単位：人）

- ・「指導の結果、登校する又は登校できるようになった生徒」は、全日制では183人（前年度比1人減、0.5%減）、定時制では53人（前年度比100人減、65.4%減）。
- ・登校する又は登校できるようになった生徒の割合を過去5年間で見ると、全日制は増加傾向にあり、定時制は令和2年度（42.6%）以外、20%以下で推移。

区 分	全日制	定時制
指導の結果登校する又はできるようになった生徒	183	53
指導中の生徒	234	262
合 計	417	315

4 継続の不登校生徒数と新たな不登校生徒数（表5参照）

- ・令和3年度の新たな不登校生徒数は全日制では316人（前年度比13人減、4.0%減）、定時制では134人（前年度比80人減、37.4%減）。
- ・令和2年度から継続の不登校生徒数は全日制では101人（前年度比29人増、40.3%増）、定時制では181人（前年度比36人増、24.8%増）。
- ・新たな不登校生徒の割合を過去5年間でみると、全日制・定時制ともに令和2年度まで増加したが、令和3年度には減少している。

（表5）令和2年度から継続の不登校生徒数と令和3年度の新たな不登校生徒数（単位：人）

学年	全日制				定時制				
	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	4年以上	計
不登校総数	131	148	138	417	66	70	91	88	315
新たな不登校	115	123	78	316	56	37	27	14	134
継続の不登校	16	25	60	101	10	33	65	73	181

※単位制については相当する学年に割り振っています。

5 相談・指導を受けた専門機関等（表6・表7参照）

- ・学校内、学校外において、担任以外の専門的な相談・指導を受けている生徒の実人数は、全日制272人（65.2%）、定時制94人（29.8%）で、相談・指導を受けている生徒の割合は、全日制は増加傾向にあり、定時制は、令和2年度まで増加しているが、令和3年度には減少している。
- ・学校内において、最も多いのは、全日制、定時制ともに「スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた」で、全日制165人（39.6%）、定時制27人（8.6%）。
- ・学校外において、最も多いのは、全日制、定時制ともに「病院、診療所」で、全日制113人（27.1%）、定時制28人（8.9%）。

（表6）学校内外において専門的な相談・指導等を受けた不登校生徒数（単位：人）

令和3年度		全日制	定時制	計
不登校生徒数		417	315	732
学校内、学校外において担任以外の専門的な相談・指導等を受けていない実人数		145	221	366
学校内、学校外において担任以外の専門的な相談・指導等を受けている実人数		272	94	366

（表7）不登校生徒が相談・指導等を受けた学校内外の機関等（複数回答）

※割合は、不登校児童生徒数に対する割合

区 分		全日制		定時制		計	
		人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
学 校 内	養護教諭による専門的な指導を受けた人数	102	24.5	15	4.8	117	16.0
	スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた人数	165	39.6	27	8.6	192	26.2
	上記による相談・指導等を受けた実人数	215	51.6	35	11.1	250	34.2
学 校 外	教育支援センター（適応指導教室）	2	0.5	2	0.6	4	0.5
	教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関	9	2.2	1	0.3	10	1.4
	児童相談所、福祉事務所	5	1.2	6	1.9	11	1.5
	保健所、精神保健福祉センター	1	0.2	0	0.0	1	0.1
	病院、診療所	113	27.1	28	8.9	141	19.3
	民間団体、民間施設	8	1.9	3	1.0	11	1.5
	上記以外の機関等	5	1.2	9	2.9	14	1.9
	上記の機関等での相談・指導等を受けた実人数	126	30.2	43	13.7	169	23.1

6 不登校生徒のうち、中途退学・原級留置になった生徒数（表8参照）

- ・不登校生徒のうち、中途退学した生徒数は、全日制46人、定時制32人で、計78人（不登校生徒数に占める割合：10.7%）。
- ・不登校生徒のうち、原級留置した生徒数は、全日制37人、定時制18人で、計55人（不登校生徒数に占める割合：7.5%）。
- ・中途退学・原級留置した生徒の割合を共に過去5年間で見ると、令和2年度までは減少傾向で、令和3年度には増加している。

（表8）不登校生徒のうち、中途退学・原級留置になった生徒数

（単位：人）

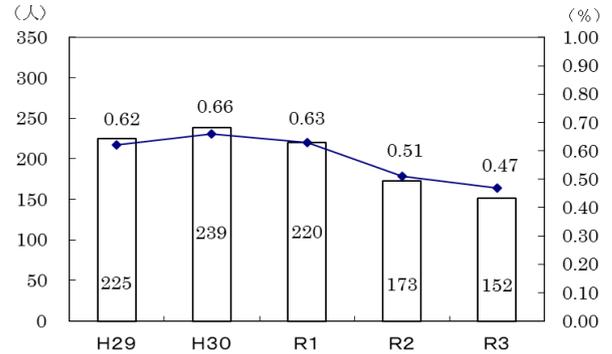
		全日制	定時制	合 計
不登校生徒数 (A) (人)		417	315	732
中途退学	中途退学に至った者 (B) (人)	46	32	78
	(B) / (A) (%)	11.0	10.2	10.7
原級留置	原級留置に至った者 (B) (人)	37	18	55
	(B) / (A) (%)	8.9	5.7	7.5

令和3年度 県立高等学校における中途退学者数等の状況

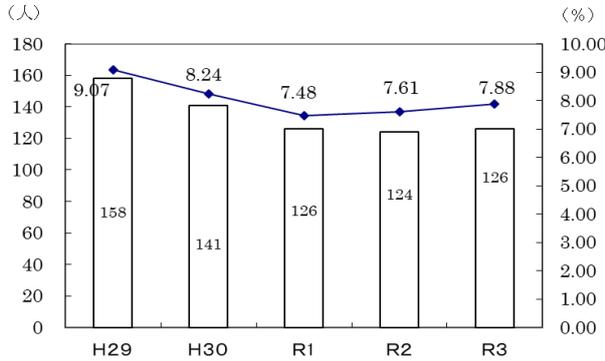
1 中途退学の概要 (表1・図1・図2・図3参照)

- 令和3年度の県立高等学校における中途退学者数及び中途退学率は、全課程の合計で見ると減少。
- 中途退学者数は、全体で290人(前年度比31人減)。全日制152人(前年度比21人減)、定時制126人(前年度比2人増)、通信制12人(前年度比12人減)。
- 中途退学率は、全体で0.8%(前年度比0.05ポイント減)。全日制0.47%(前年度比0.04ポイント減)、定時制7.88%(前年度比0.27ポイント増)、通信制0.54%(前年度比0.56ポイント減)。
- 過去5年間でみると減少傾向。

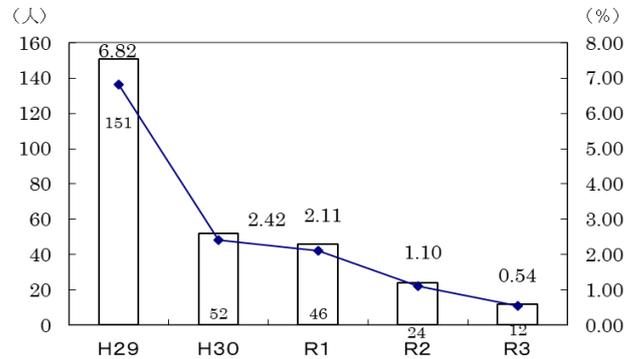
(図1) 中途退学者数及び中途退学率の推移(全日制)



(図2) 中途退学者数及び中途退学率の推移(定時制)



(図3) 中途退学者数及び中途退学率の推移(通信制)



(表1) 中途退学者数・中途退学率推移

※中退率は年度当初の在籍生徒数に対する割合

		H29	H30	R1	R2	R3
全日制	中退者数(人)	225	239	220	173	152
	中退率(%)	0.62	0.66	0.63	0.51	0.47
定時制	中退者数(人)	158	141	126	124	126
	中退率(%)	9.07	8.24	7.48	7.61	7.88
通信制	中退者数(人)	151	52	46	24	12
	中退率(%)	6.82	2.42	2.11	1.10	0.54
合計	中退者数(人)	534	432	392	321	290
	中退率(%)	1.32	1.08	1.01	0.85	0.80

2 学科・学年別中途退学者数等 (表2参照)

- 全日制における学科別の中途退学者数及び中途退学率は、普通科74人(中途退学率0.41%)、専門学科60人(中途退学率0.49%)、総合学科18人(中途退学率0.75%)。過去5年間でみると、普通科は減少傾向。専門学科及び総合学科は横ばいで推移。
- 学年別の中途退学者数及び中途退学率は、1年生101人(中途退学率0.92%)、2年生96人(中途退学率0.84%)、3年生42人(中途退学率0.36%)、4年生以上51人(中途退学率2.25%)。

(表2) 学年制及び単位制における中途退学者数及び中途退学率

		全日制					定時制		通信制	合計
		普通科		専門学科		総合学科	学年制	単位制	単位制	
		学年制	単位制	学年制	単位制	単位制				
1年生	在学者数(人)	4,545	1,208	3,383	546	782	19	357	172	11,012
	中退者数(人)	32	6	20	7	6	2	25	3	101
	中退率(%)	0.70	0.50	0.59	1.28	0.77	10.53	7.00	1.74	0.92
2年生	在学者数(人)	4,799	1,269	3,503	539	765	15	336	161	11,387
	中退者数(人)	27	3	19	5	7	3	29	3	96
	中退率(%)	0.56	0.24	0.54	0.93	0.92	20.00	8.63	1.86	0.84
3年生	在学者数(人)	4,885	1,257	3,572	608	851	32	319	145	11,669
	中退者数(人)	4	2	9	0	5	0	21	1	42
	中退率(%)	0.08	0.16	0.25	0.00	0.59	0.00	6.58	0.69	0.36
4年生	在学者数(人)	-	-	-	-	-	24	498	1,746	2,268
	中退者数(人)	-	-	-	-	-	0	46	5	51
	中退率(%)	-	-	-	-	-	0.00	9.24	0.29	2.25
合計	在学者数(人)	14,229	3,734	10,458	1,693	2,398	90	1,510	2,224	36,336
	中退者数(人)	63	11	48	12	18	5	121	12	290
	中退率(%)	0.44	0.29	0.46	0.71	0.75	5.56	8.01	0.54	0.80

※単位制については相当する学年に割り振っています。

・中途退学者全体に占める割合は、1年生34.8%、2年生33.1%、3年生14.5%、4年生以上17.6%。

3 事由別中途退学者（表3・表4・表5参照）

・中途退学者の事由について、全日制においては、過去5年間「学校生活・学業不適合」（32.2%（前年度比2.5ポイント減））が最多となっている。定時制と通信制においては、「進路変更」（定時制40.5%（前年度比11.5ポイント増）、通信制58.3%（前年度比33.3ポイント増））が最多となっている。

※（表3、表4、表5における構成比は、中途退学者数合計に対する割合。）

（表3）中途退学者事由別比較（全日制）

事 由	H29		H30		R1		R2		R3	
	人数 (人)	構成比 (%)								
学業不振	16	7.1	17	7.1	12	5.5	16	9.2	23	15.1
学校生活・学業不適合	96	42.7	91	38.1	111	50.5	60	34.7	49	32.2
進路変更	75	33.3	78	32.6	58	26.4	54	31.2	43	28.3
別の高校への入学を希望	14	6.2	20	8.4	17	7.7	14	8.1	14	9.2
専修・各種学校への入学を希望	3	1.3	6	2.5	3	1.4	1	0.6	2	1.3
就職を希望	40	17.8	33	13.8	26	11.8	26	15.0	14	9.2
高等学校卒業程度認定試験を希望	16	7.1	13	5.4	4	1.8	4	2.3	6	3.9
その他	2	0.9	6	2.5	8	3.6	9	5.2	7	4.6
病気・けが・死亡	8	3.6	10	4.2	15	6.8	17	9.8	9	5.9
経済的理由	1	0.4	0	0.0	0	0.0	1	0.6	0	0.0
家庭の事情	15	6.7	18	7.5	8	3.6	5	2.9	14	9.2
問題行動等	5	2.2	11	4.6	8	3.6	17	9.8	9	5.9
その他の理由	9	4.0	14	5.9	8	3.6	3	1.7	5	3.3
合 計	225	—	239	—	220	—	173	—	152	—

（表4）中途退学者事由別比較（定時制）

事 由	H29		H30		R1		R2		R3	
	人数 (人)	構成比 (%)								
学業不振	1	0.6	0	0.0	1	0.8	0	0.0	3	2.4
学校生活・学業不適合	36	22.8	39	27.7	47	37.3	50	40.3	41	32.5
進路変更	54	34.2	44	31.2	42	33.3	36	29.0	51	40.5
別の高校への入学を希望	9	5.7	5	3.5	3	2.4	4	3.2	2	1.6
専修・各種学校への入学を希望	1	0.6	1	0.7	2	1.6	2	1.6	1	0.8
就職を希望	32	20.3	20	14.2	26	20.6	23	18.5	32	25.4
高等学校卒業程度認定試験を希望	2	1.3	0	0.0	3	2.4	2	1.6	3	2.4
その他	10	6.3	18	12.8	8	6.3	5	4.0	13	10.3
病気・けが・死亡	4	2.5	3	2.1	5	4.0	5	4.0	2	1.6
経済的理由	2	1.3	1	0.7	3	2.4	4	3.2	0	0.0
家庭の事情	28	17.7	22	15.6	12	9.5	12	9.7	23	18.3
問題行動等	5	3.2	3	2.1	3	2.4	1	0.8	3	2.4
その他の理由	28	17.7	29	20.6	13	10.3	16	12.9	3	2.4
合 計	158	—	141	—	126	—	124	—	126	—

（表5）中途退学者事由別比較（通信制）

事 由	H29		H30		R1		R2		R3	
	人数 (人)	構成比 (%)								
学業不振	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
学校生活・学業不適合	5	3.3	4	7.7	5	10.9	16	66.7	1	8.3
進路変更	10	6.6	12	23.1	17	37.0	6	25.0	7	58.3
別の高校への入学を希望	3	2.0	0	0.0	1	2.2	1	4.2	2	16.7
専修・各種学校への入学を希望	1	0.7	0	0.0	2	4.3	0	0.0	0	0.0
就職を希望	3	2.0	6	11.5	5	10.9	0	0.0	3	25.0
高等学校卒業程度認定試験を希望	1	0.7	3	5.8	2	4.3	2	8.3	0	0.0
その他	2	1.3	3	5.8	7	15.2	3	12.5	2	16.7
病気・けが・死亡	3	2.0	6	11.5	0	0.0	0	0.0	2	16.7
経済的理由	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
家庭の事情	14	9.3	13	25.0	1	2.2	2	8.3	2	16.7
問題行動等	1	0.7	1	1.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他の理由	118	78.1	16	30.8	23	50.0	0	0.0	0	0.0
合 計	151	—	52	—	46	—	24	—	12	—